

## 齋藤修著 『環境の経済史：森林・市場・国家』

齋藤, 和平  
九州大学大学院経済学府：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1515783>

---

出版情報：エネルギー史研究：石炭を中心として. 30, pp.163-166, 2015-03-20. 九州大学附属図書館  
付設記録資料館産業経済資料部門  
バージョン：  
権利関係：

# 【書評】 斎藤修著 『環境の経済史―森林・市場・国家―』

齋藤 和平

本書は自然環境のうち森林を採りあげ、日本・中国・ヨーロッパの環境史を比較・検討している。以下、本書の構成に沿って、簡単に内容を記述する。

序では、まず先進国の中では例外的に緑豊かな国土を持つ日本でも、現存している森林は植林などの人々の営みによる自然改変を受けた結果であることを述べ、我々が抱えている自らの国土に対する「自然との調和を重視する文化伝統を（三頁）」持つているという固定観念を、冷静に考えてみる必要性について指摘している。そして、多くの国や地域、様々な時代において森林崩壊はゆるやかな形で進行した可能性を指摘し、その対応がいかにして行われたのか、また時代や地域によってどのように異なっていたのかを考察するという問題の提起を行っている。

第一章では、環境史研究の異なる二つの視角、すなわち自然改変に重きを置くアプローチと、保全を重視するアプローチについて論評し、本書において中心となる分析視角である環境問題に対する国家と市場、

トップダウンとボトムアップという、二つの対処様式に関する予備知識を論じ、最後に本書の構成を提示している。

第二章では、森林被覆率の推移を用いて、森林と人間の関係を統計的に概観している。まず世界全体、大陸・地域別の動向を観察し、その後イングランド・フランス・日本・中国（嶺南地方）の四地方に焦点を当てている。分析の結果、次のことが明らかになった。第一に、中近世のユーラシア両端においては、極端な場合を除いて人口が一〇%増加すれば森林は五・九%縮小するのが普通だった。第二に、一九世紀中頃までの中国における森林被覆率の低下規模は他のユーラシア地域と比較しても同程度だったが、それ以降は他地域よりも格段に高率の減少が続いた。第三に、近代以前の西ヨーロッパをみると、定着しているイメージほど森林採取的ではなかった可能性があった。最後に第一章で述べられているように、緑豊かな国土が維持されていたと考えられている徳川日本においても、一六〇〇年前後から相当な森林被覆率の低下と、一七世紀末

を底とする回復がみられることがわかった。

このような「危機」に対してどのような対策が取られたのかを、以下の章で考察していくことになる。

第三章では、一般的に環境に対し「クリーン」な印象を持たれている、徳川日本の森林史を素描している。上記のイメージを持たれている徳川日本においても、実のところ一六〇〇年前後から一七世紀末に相当な森林被覆率の低下がみられた。著者は、徳川時代前半を土地開発と人口成長、そして環境破壊の三つが同時進行した時代であると指摘し、新田開発に代表される耕地開発が、森林伐採の一つの要因となったと述べた。しかし著者はそれ以上に、城下町建設と都市整備における木材需給の逼迫と価格高騰、そして短期的な巨利をねらった森林伐採が、一七世紀の森林被覆率の低下に大きな影響を与えたと主張した。この問題に対する対応策は、幕府や藩による留山（とめやま）政策に代表されるトップダウン型環境保全策と、林業経営による市場志向型の育成林業の発展というボトムアップ型環境保全策の二つがあった。前者のタイプにおいても、年季山や部分山政策に代表されるように、官有林に民間の力を導入するという政策が多くみられた。また後者の例では、林業が農業と同様の小農型生産組織をもつようになったことで、あくまでも「売買の道」を優先させる生業となり、多種多様な広葉樹林からスギやヒノキを代表とする針葉樹林への植林が行われた。このような商業的な林業への移行は、他の国や地域と比較しても日本独自のものであった。そして著者は徳川日本が環境面で大崩れしないで済んだ理由を、二つの環境保全策が混成した、ハイブリッド型の対処がなされたためであると論じた。

第四章では、市場機能が育成林業に与えた影響を考察するとして、徳

川日本と伝統中国の林産物市場と林産地の生産構造を比較・検討した。徳川日本における林業には、領主林における育成林業と民間部門における集約型林業が存在し、徳川後半期に後者が大きく成長した。徳川日本の民間型林業の特徴は、第一に育成林業においての主役は山林地主ではなく地域商人であった。第二に林地利用と労働投入の両面において集約度を高めることで、生産性の向上を実現し領主型林産地との競争で優位に立っていた。第三に、生産性の向上が林産物における一般物価に対する相対価格を低下させ、このことが木材需要を拡大させ育成林業を成長させた可能性があった。他方、森林に対してつねに収奪的な態度で臨んだイメージされる伝統中国においても、民間型育成林業は存在した。著者は貴州と徽州における林業請負経営の事例を通じ、伝統中国における林産物市場と生産構造の特徴を次のように指摘した。第一に、中国林業においては日本以上に民間部門の存在が目立った。第二に、林業全体と仕切っていたのは「裁手」と呼ばれた借地林業者であり、日本同様に地主である山主は成林作業に関わらなかった。ここまでは日本との類似点であるが、相違もみられた。第三に、日本において育林業務と伐採・運搬に携わったのは地元小農民・村民であったが、中国の場合、裁手は地元農民とはかぎらず労働者を雇用する経営者であったし、伐採と運搬はさらに別の業者に委託されることが多かった。第四に、山主と借地林業者の関係は、日本では自動更新が一般的で永続関係的なものを主としていたが、中国でははるかにスポットマーケット的であった。第五に、山主と借地林業者間の利益配分比率が異なっていた。林業にかぎらず農業における分益契約において、取分費は半々が一般的であったが、貴州においては特に一八世紀末から一九世紀にかけて急速に採取の取分比が

低下した。他方、徳川日本においては中国よりも林業者に有利であり、それが若干とはいえ上昇傾向にあることが判明した。このような借地契約制度以外にも、市場と環境との関係において相違が存在した。徳川日本では市場の環境収奪的な作用は特定期に集中し、以降は安定的な関係が持続したが、中国では市場の持つ不安定化作用と安定化作用が絶えず併存・混在していた。そして清国末期から民国期にかけて、中央政府の地方に対する統制力が減退する中で各地の治安は悪化し、そのことが地域社会の変容と秩序の崩壊を生み出し、森林被害を引き起こした可能性を論じた。

第五章では、国家は森林保全のために何をしたか、あるいは何ができたのかという問題に対して、伝統中国と日本、そして明治政府が森林政策を行う上でモデルとしたプロイセンの事例を検討している。森林保全に対する国家の営為という観点からみると、日本は中国とプロイセンの間であった。本章では、最初に中国の事例が検証された。前章で筆者は中国で急激な森林被覆の減少が生じた時代において、地方社会で秩序の崩壊が起きた可能性を指摘した。このような状況で本来対応を執らなければならぬ国家は、自然管理に対して冷淡な態度で臨んだ。その結果、伝統的な育林制度と手法は衰退し、さらなる森林伐採が進展した。

他方、徳川日本においては、幕府や藩による森林保全策が実施されると同時に、官有林経営に民間林業者などを参加させた。このことが結果として商業的林業を成長させ、官営林業と民間林業とが相互に作用し、持続的な育成林業を進展させることとなった。明治政府が誕生すると日本の国政は大きく中央集権化が進み、林政もまたその例外ではなかった。日本の林政は、社会の管理維持するのは国家の責務という伝統的な

観念に基づき、国有林の設定や国家財政に利するかたちでの営林事業が行われたプロイセン型林業の影響を受けた。このようなプロイセン型林政を取り入れた日本においては、開港から明治期に再び森林荒廃が問題となった。その理由としては、幕末維新期の動乱や廢藩置県に伴う管理体制の全体的な弛緩や、開港とそれ以降における経済変化と市場条件の大変貌などが指摘できるが、それよりも大きな要因の一つに日本林政の転換があった。すなわち地元民の官有林への入会権を認める旧慣を廃止した官民有区分政策の導入や、国有林・民有林に対する監督権の強化や国有林経営を国家財政収入源とすることを明確にした森林法の制定に代表される、プロイセン型林政への移行である。このような政策は地元民の反発を買うことになり、各地で伐採が加速して水害が頻発した。この問題に対し、政府は国家による森林管理を強化すると同時に、部分林に代表される徳川時代の旧慣を復活させた。さらに地域共同体レベルでも、地域共同体の山林保護協約を締結した滋賀県甲賀郡大原村のように、地域に根ざした制度制定の動きがみられた。また、徳川時代から連続する民間林業部門の成長があった。このような「多層で多様な対応」が、明治期における森林荒廃解決にプラスに働いた可能性を指摘した。

結びでは各章をまとめ、二一世紀に入って顕在化した森林をめぐる二つの問題を指摘している。一つ目は、先進国で問題になっている針葉樹モノカルチャーの問題である。この問題に対しては、儲かる樹種の植林に基礎を置いた森林政策の転換が必要であると論じている。二つ目は、発展途上で問題になっている熱帯雨林の縮小に代表される森林消失である。この喫緊の課題に対して著者は、イデオロギーやナショナリズムに捉われることなく「多層で多様な」環境保全策を考えていく必要性を

主張している。

以上、本書について簡単に述べてきたが、最後に徳川期の海運業研究をしている評者から一点論点を提示したい。本書で述べたように、徳川前期においても森林破壊が問題になっていた。その理由として、著者は耕地開発による森林伐採と都市開発による木材需給の上昇を指摘し、後者の理由がより重要であったのではないかと論じている。しかしここに、造船業における木材消費量の増加という要因を加えることはできないだろうか。徳川前期には大坂への廻米体制の構築や、江戸開発に要する資材供給などの要因から海運業が大きく発展した。近代以前におけるイングラントでは、森林破壊を引き起こした一つの要因として英国海軍と造船業の興隆が指摘されている。本書でも指摘されているように、英国造船業の発展と環境破壊の因果関係について現在批判的な見方が強くなっているが、日本の海運業研究や環境史研究において、造船業と森林破壊の関係はほとんど議論されていない。この点については実証的な分析が必要であるが、従来の徳川期海運研究において船舶という資本は、所与として与えられている傾向にあった。しかし本書を通じて、徳川期海運業を研究していくうえで、海運を行うには欠かすことのできない船の建造や、材料となる木材の供給すなわち林業との関連を考慮しつつ行っていく必要があると感じた次第である。

(岩波書店、二〇一四年、二、一〇〇円〔税別〕)